



■春のメンバーズVOICE・総会を開催いたしました

日時：2024年3月8日（金）12:00～13:00

場所：H&Iビル1階 ミーティングルーム

参加者：【メンバー】9名中7名参加

【組合側】磯原執行委員長

春の交渉議案書に基づき、**賃金要求および通年協議（制度）**についての組合側の機関会議は可決しました。

「賃金要求」および「通年協議」 ▶ 全会一致で可決！

同日15:00からの労使協議会にて、通年協議（制度）は正式合意しました。

▶賃金要求については、正式に会社へ要求し、大貫常務理事より 要求通りの回答を受け取りました！



【メンバーからの質問・ご意見】 ▶ 労働組合からの回答

① フルタイム早番固定勤務者が、都合がある場合に遅番シフトを利用することは可能ですか。

▶ 運用マターのため、事前に上長へ相談しておけば利用することは可能です。

② 有給休暇の取得方法として、事前申請の際に「必ず上期1週間単位で2週間分入れる」ように指示がでるのですが、協約上ではそのような規定は見当たらず、有給取得の仕方に多少の柔軟性があっても良いのではないかと思います。

▶ 運用の都合上、規定しているためマストではありません。アナウンスの仕方を工夫するよう会社に伝えておきます。



【労働組合からの回答】

今回の賃金要求では、想定を上回る物価上昇を踏まえ、グループ共通の計算式に基づかず別途協議の上でのベースアップ額となります。また、三越伊勢丹準用とはいえ、職員ステージCにおいては採用競争力上昇に伴う賃金引き上げが複数年続いたことから、在籍者とのバランスを考慮したプラスのベースアップとなります。

今回の賃金引き上げの取組みについて、会社に対して「**各人のモチベーション向上に繋がり、キャリア構築や働きやすい環境設備に繋がるよう、評価面談などを通じて各人の役割に基づく意識づけを行っていただくことが大事である**」旨を、改めて伝えていきます。



人に関わる諸制度全般については、基本的に三越伊勢丹制度の準用することを前提として、今一度、「**人事制度 ガイドスの作成**」を通じて、現在定められている労働条件の棚卸を行い、三越伊勢丹健康保険組合としての必要性や適正な運用等について確認していきます。また、三越伊勢丹健康保険組合におけるキャリア構築の視点にたちつつ、必要な制度整備を検討していきます。



大貫常務理事 および
磯原委員長からのコメントはコチラ
.....



組合HPもご覧ください！

ID ▶ it+社員番号8ケタ

PW ▶ 生年月日8ケタ

